

第841回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成25年5月15日（水）午後1時30分から
場 所：県行政庁舎 16階 教育委員会会議室

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言
- 3 第839回教育委員会会議録及び第840回教育委員会会議録の承認について
- 4 第841回教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 教育長報告
 - (1) 宮城県特別支援教育将来構想審議会への諮問について (特別支援教育室)
- 6 専決処分報告
 - (1) 教育功績者表彰について (教職員課)
- 7 議 事
 - 第1号議案 障害児就学指導審議会委員及び専門委員の人事について (特別支援教育室)
 - 第2号議案 宮城県社会教育委員の人事について (生涯学習課)
 - 第3号議案 宮城県図書館協議会委員の人事について (生涯学習課)
- 8 課長報告等
 - (1) みやぎ鎮魂の日を定める条例の施行に伴う県立学校の休業日の取扱について (総務課・特別支援教育室・高校教育課)
- 9 資料（配付のみ）
 - (1) 平成26年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考について (教職員課)
 - (2) 宮城県美術館特別展「ゴッホ展」の開催について (生涯学習課)
- 10 次回教育委員会の開催日程について
- 11 閉会宣言

【諮問案】

平成25年5月 日

宮城県特別支援教育将来構想審議会会長 殿

宮城県教育委員会

宮城県特別支援教育将来構想の策定について（諮問）

このことについて、特別支援教育将来構想審議会条例（平成25年宮城県条例第6号）
第1条の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

理 由 書

本県では、障害のある児童生徒の教育を推進するため、平成26年度までを計画期間とする「宮城県障害児教育将来構想」を平成17年に策定し、その理念である「共に学ぶ教育」の実現を目指し、障害によって生じるさまざまな教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めてきました。

この間、障害のある子どもたちに対する教育は、平成19年に学校教育法等の一部を改正する法律が施行され、特殊教育から特別支援教育へと大きく転換し、それまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的の遅れがない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において特別支援教育が実施されることとなりました。

本県でも、障害のある幼児児童生徒一人一人に応じた適切な支援を行うため、特別支援学校のセンター的機能の充実、幼・小・中・高等学校への特別支援教育に係る校内委員会や特別支援教育コーディネーターの配置などの取組を進めてきました。

一方で、特別支援教育についての県民の理解も進み、特別支援学校への入学を希望する児童生徒数が増加しているほか、発達障害など、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちに対する教育的ニーズも高まっています。

こうしたことから、これまでの取組や新たな課題も踏まえ、障害のある幼児児童生徒に対する教育の一層の充実を図るため、本県の特別支援教育の将来を見据えた新たな構想を策定することとしました。

つきましては、その構想についてご審議いただきたく、諮問するものです。

みやぎ鎮魂の日を定める条例の施行に伴う県立学校の休業日の取扱について

1 条例の概要

（１）趣旨

東日本大震災の犠牲者に対する追悼の意を表し、記憶を風化させることなく後世に伝え、及び東日本大震災からの復興を誓う日として、みやぎ鎮魂の日を設ける。

（２）県の取組

- ① 県は、みやぎ鎮魂の日の趣旨を広く普及するとともに、その趣旨にふさわしい取組を行うよう努めるものとする。
- ② 県は前項の取組を行うに当たっては、市町村その他の団体との連携に努めるものとする。
- ③ 県は、市町村その他の団体が行うみやぎ鎮魂の日の趣旨にふさわしい取組について、広く県民に周知を図るなど、必要な協力を行うものとする。

（３）県民の取組

県民は、みやぎ鎮魂の日の趣旨にふさわしい取組を行うよう努めるものとする。

（４）条例施行日

平成25年4月1日

2 県立学校（中学校，高等学校，特別支援学校）の対応

「みやぎ鎮魂の日を定める条例」制定の趣旨を踏まえ、3月11日を県立学校の管理に関する規則第5条第1項第8号に基づく教育委員会の定める日として教育長通知（※）により休業とするもの。また、地域等の実情により、学校行事として児童・生徒全員で追悼式典に参加したい、防災に係る授業を実施したいなど、学校の事情がある場合は、規則第7条により授業日に振り替えることができるものとする。

【休業日とするにあたっての留意点】

- ・ 事前に「みやぎ鎮魂の日」の趣旨を説明するなど、児童・生徒が同日を有意義に生活できるようにすること。

【授業日に振り替える場合の留意点】

- ・ 震災を踏まえた防災教育など、条例の趣旨に沿った学校教育活動を行うこと。

※ 教育長通知（写）は裏面のとおり

写

(電子メール施行)

高 第 9 2 号
平成 2 5 年 5 月 1 日

各 県 立 学 校 長 殿

教 育 長
(公印省略)

「みやぎ鎮魂の日を定める条例」の施行に伴う休業日の取扱いについて（通知）

このことについて、みやぎ鎮魂の日を定める条例（平成 25 年宮城県条例第 18 号）の施行に伴い、東日本大震災の犠牲者に対する追悼の意を表し、記憶を風化させることなく後世に伝え、及び東日本大震災からの復興を誓う日として、3月11日が「みやぎ鎮魂の日」と定められました。

つきましては、県立学校においては、児童・生徒が慰霊関係行事へ参加しやすくするために、同日を県立学校の管理に関する規則（昭和 32 年宮城県教育委員会規則第 9 号。以下「規則」という。）第 5 条第 1 項第 8 号に基づく休業日としますので、承知願います。

なお、教育の実施上やむを得ない事情があるときには、規則第 7 条により授業日に振り替えることができるものとしますが、その場合であっても、震災を踏まえた防災教育など、条例の趣旨に沿った学校教育活動を行うよう努めてください。

おって、休業日とするに当たっては、事前に「みやぎ鎮魂の日」の趣旨を説明するなど、児童・生徒が同日を有意義に生活できるよう配慮願います。

<担当>

総務課 広報調整班

特別支援教育室 企画管理班, 教育指導班

高校教育課 管理運営班, 教育指導班

平成26年度 宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考について

出願受付

○4月22日（月）～5月17日（金） 原則として電子申請

第1次選考

- 7月27日（土） 日程： 午前 筆記試験1（専門教養）
午後 筆記試験2（教職教養または小論文）、集団面接
場所： 仙台三高，仙台二華中高，仙台三桜高，工業・第二工業高，
東京海洋大学品川キャンパス
- 7月28日（日） 日程： 全日 実技試験，集団面接
場所： 台原小，長町南小，通町小，荒町小，附属小，仙台二高
- 8月30日（金） 第1次選考結果発表

第2次選考

- 9月13日（金）・14日（土）または9月16日（月）・17日（火）のいずれか
場所： 現在調整中
内容： 模擬授業，個人面接1，個人面接2，実技試験，適性検査
- 10月29日（火） 第2次選考結果発表

今年度の特徴及び改善点

- ① 過去10年で最大規模の550名程度を採用予定
小学校270人程度，中学校195人程度，高等学校70人程度
養護教諭15人程度，栄養教諭（A若干名・B若干名）
- ② 平成27年度に開校予定の（仮称）登米総合産業高校に設置される福祉系学科の準備のため，県内で初めて高等学校「福祉」の募集を行う。
- ③ 中学校の学習指導要領において武道及びダンスが必修化されたことを踏まえ，中・高保健体育の第1次選考実技試験で「武道（柔道と剣道から選択）・ダンス」を必須化とした。
- ④ 特別支援教育に携わりたいという意欲のある人材を新規採用段階から積極的に配置するため，特別支援学校を第一希望とする場合に，採用願書に希望を記載することとした。
- ⑤ 昨年に引き続いて実施するもの。
 - ・ 第1次選考は土日に行う。
 - ・ 全校種で教職経験者特別選考を行う。
 - ・ 東京会場においては，実技試験のある校種・教科以外の試験を行う。
 - ・ 第2次選考で適性検査を行う。

平成26年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者

選 考 要 項

宮城県教育委員会

仙台市教育委員会

平成26年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考（以下、「選考」という。）は、宮城県教育委員会と仙台市教育委員会が共同で次のとおり実施する。

【受付期間】	平成25年4月22日（月）～平成25年5月17日（金）
【出願方法】	原則としてインターネットによる電子申請 URL http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/ 電子申請が困難な場合には、書面による申請も受け付ける。（P6参照）
【第1次選考】	平成25年7月27日（土）・28日（日）
【第2次選考】	平成25年9月13日（金）・14日（土）または 平成25年9月16日（月）・17日（火）のいずれか。

I 採用校種・職種・教科等・採用予定者数

採用校種・職種・教科等・採用予定者数については下記のとおりとする。

採用校種・職種	教科（科目）等	留意事項等	採用予定者数
小 小学校教諭		① ②	270人程度
中 中学校教諭	国語, 社会, 数学, 理科, 技術, 英語	① ②	中学校教諭 195人程度
中・高 中学校教諭・高等学校教諭	保健体育, 音楽, 美術, 家庭	① ② ③	高等学校教諭 70人程度
高 高等学校教諭	国語, 公民, 地理歴史, 数学, 理科(物理, 化学, 生物), 農業, 水産(航海系, 機関係), 工業(機械, 電気・電子, 建築), 商業, 英語, 看護, 福祉	① ②	
養護 養護教諭		① ② ④	15人程度
栄養 栄養教諭	栄養教諭A(宮城県・仙台市内で勤務する県費負担栄養職員)	① ② ⑤	若干名
	栄養教諭B(栄養教諭A以外の者)		若干名

* 高等学校教諭の理科(地学), 工業(土木, 工業化学), 情報, 理療は募集を行わない。

* 採用予定者数は, 平成25年4月22日現在の見込数であり, 実際の採用数と異なる。

【留意事項等】

- ① 「教諭」には、日本国籍を有しない者が任用される「期限を付さない講師（常勤）」が含まれる。
- ② 特別支援学校への採用を希望する場合でも、**小**（小学校教諭）、**中**（中学校教諭）、**中・高**（中学校教諭・高等学校教諭）、**高**（高等学校教諭）、**養護**（養護教諭）、**栄養**（栄養教諭）のいずれかを選び出願すること。
また、特別支援学校への採用を**第一希望とする場合**は、出願の際、採用願書の所定の欄に、採用希望「有」と入力（書面による申請の場合は「有」と記入）すること。ただし、第一希望とした場合でも、特別支援学校で採用されとは限らない。
- ③ 中学校教諭・高等学校教諭の保健体育、音楽、美術、家庭については、中学校、高等学校の区別なく一括しての採用となる。
- ④ 養護教諭については、校種の区別なく一括しての採用となる。
- ⑤ 栄養教諭については、A・Bいずれの出願者も採用後の配置については県内の義務教育諸学校又は特別支援学校となる。（なお、宮城県内・仙台市内で勤務する県費負担栄養職員は栄養教諭Aへ、それ以外は栄養教諭Bへ出願すること。また、栄養教諭Aの出願者は「人物証明書」の提出を必須とする。「人物証明書」は、「人物証明書の記入・提出について」にしたがって記入し提出すること。）

II 選考種別・出願資格・選考内容

1 選考種別

選考においては、採用校種ごとに以下の選考種別がある。

- (1) 一般選考
- (2) 教職経験者特別選考
- (3) 障害者特別選考

2 出願資格

A **高等学校の看護及び水産を除くすべての校種・職種・教科等**

下記の要件（1）、（2）をともに満たしている者。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者。
- (2) 平成26年4月1日現在有効である志願する採用校種及び職種別の教育職員普通免許状（小学校教諭、中学校教諭、養護教諭及び栄養教諭は、専修、一種又は二種免許状のいずれか、高等学校教諭は専修又は一種免許状のいずれか）を所有している者又は平成26年3月31日までに取得見込みの者。

B **高等学校看護**

A（1）に加え、すべての選考種別において、次のア、イのいずれかの要件を満たしている者。

- ア 平成26年4月1日現在有効である高等学校教諭看護の専修又は一種の普通免許状を有している者又は平成26年3月31日までに取得見込みの者。
- イ 看護師、保健師、又は助産師の免許証を有し、看護師、保健師、又は助産師として、出願の時点で原則として5年以上業務に従事した経験^(注1)を持ち、教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者で、特別免許状^(注2)取得の意志を有する者。

(注1) 業務経験が5年未満の者で、これまでの経歴が高い学識経験を有すると認められる者に対して、出願を認める場合があるので、該当者は**出願前に必ず宮城県教育庁教職員課担当（022-211-3637）に問い合わせること。**

(注2) 特別免許状は、教育職員免許法第5条第3項、第4項に基づき、教育職員検定に合格した者に授与される。（教育職員検定は書類審査により行う。）

出願にあたっては、**Ⅲ 出願方法・提出書類**の**2 提出書類**の**(注4)「特別免許状取得要件に関する書類の提出について」**によること。上記イにより出願し、名簿登載された者は、速やかに宮城県教育委員会に対し特別免許状の申請手続きをすることとする。申請の際の提出書類は、別紙「特別免許状申請に関する提出書類について」を参照すること。手続きにかかる費用は自己負担とする。なお、検定の結果不合格となった場合には、名簿登載を取り消す。

C 高等学校水産

A (1)に加え、すべての選考種別において、次のア、イの要件をともに満たしている者。

ア 平成26年4月1日現在有効である高等学校教諭水産又は商船の専修又は一種の普通免許状を有している者、又は平成26年3月31日までに取得見込みの者。

イ 船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める3級以上の海技士資格（航海又は機関）を有している者、又は平成26年3月31日までに取得見込みの者。

3 選考内容

すべての選考種別において、第1次選考・第2次選考を実施する。

(1) 一般選考

1) 出願要件

Ⅱ-2に定める出願資格を満たしている者。

2) 選考内容

第1次選考	<ul style="list-style-type: none">・筆記試験1（専門教養）・筆記試験2（教職教養又は小論文）・実技試験（小学校、中・高保健体育、中・高音楽、中・高美術）
--------------	---

* 第2次選考は第1次選考合格者についてのみ行う。

第2次選考	<ul style="list-style-type: none">・模擬授業・個人面接1・2・実技試験（小学校、中学校英語、中・高家庭、高等学校英語、高等学校福祉）・適性検査
--------------	---

下記ア～エのいずれかに該当する者は、第1次選考の筆記試験2において、「教職教養」を「小論文」に替えて出願することができる。

ア 民間企業等現職者

出願時において、民間企業又は官公庁等（以下「事業所等」という。）の常勤の正規職員（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教育職を除く）であり、平成25年4月1日現在において、5年以上継続して同一事業所等（系列事業所も含む）に正規職員として勤務している者。

イ JICAボランティア経験者

JICA（独立行政法人国際協力機構）が実施するJICAボランティア事業において、「青年海外協力隊」、「日系社会青年ボランティア」、「シニア海外ボランティア」又は「日系社会シニア・ボランティア」として、平成15年4月1日から平成25年3月31日までの10年間に於いて、通算2年以上の派遣経験を有する者。（短期ボランティアは除く。）

ウ 教育職現職者

出願時に、学校教育法第1条に定められた学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭のいずれかに就いている者。又は、出願時に宮城県内・仙台市内の国公立学校において、実習助手、寄宿舎指導員のいずれかに就いている者。

エ 講師等経験者

出願時に宮城県内・仙台市内の国公立学校において、講師等^(註1)の職（常勤講師、非常勤講師、代替養護教諭、代替栄養教諭、代替実習助手、代替寄宿舎指導員）に就いており、下記の①～③のいずれかに該当する者。

- ① 平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 5 月 17 日までに、宮城県内・仙台市内の国公立学校での常勤講師、代替養護教諭、代替栄養教諭としての経験が通算 12 月以上ある者。
- ② 平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 5 月 17 日までに、宮城県内・仙台市内の国公立学校での非常勤講師（1 週あたりの勤務時間が 29 時間以上）としての経験が通算 12 月以上ある者。
- ③ 平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 5 月 17 日までに、宮城県内・仙台市内の国公立学校での非常勤講師で、年度を通して任用（長期休業期間を除いた 1 年間）があり、1 週あたりの授業時間が単位時間あたり（45 分）の授業で 10 コマ以上（1 週あたり 450 分以上）の非常勤講師として経験がある者。なお、複数校で同時に年度を通して任用がある非常勤講師で、各々の勤務校での授業時間を合算して 1 週あたり 450 分以上となる者も含む。

<例>単位時間 50 分の授業であれば 9 コマ以上（50 分×9 コマ＝450 分）、65 分の授業であれば 7 コマ以上（65 分×7 コマ＝455 分）となる。

（注 1）常勤講師の中には、宮城県内の市町村が小学校・中学校で臨時的任用をしている教育職員（採用条件として教員免許の所有を定め、勤務時間が 1 週あたり 38 時間 45 分以上の者）を含む。また、非常勤講師については、採用条件として教員免許の所有を定めているものとする。

【留意事項等】

JICA ボランティア経験者、教育職現職者、講師等経験者の該当者が、第 1 次選考の筆記試験 2 において「教職教養」を「小論文」に替えて出願する場合、教育職現職者及び講師経験者の該当者については「勤務証明書」、JICA ボランティア経験者の該当者については「派遣証明書」を、必ず提出すること。民間企業等現職者の該当者については、出願時の「在職証明書」の提出は不要とする。

* JICA ボランティア経験者の「派遣証明書」は、JICA に申請を行い取得すること。

* 教育職現職者及び講師等経験者の「勤務証明書」は、「勤務証明書の記入・提出について」にしたがって記入し提出すること。

3)採用校種・職種・教科等

小（小学校教諭）、**中**（中学校教諭）、**中・高**（中学校教諭・高等学校教諭）、**高**（高等学校教諭）、**養護**（養護教諭）又は**栄養**（栄養教諭）のいずれかとする。

4)採用予定者数

「I 採用校種・職種・教科等・採用予定者数」で示したとおりとする。

(2) 教職経験者特別選考

1)出願要件

Ⅱ-2 に定める出願資格を満たし、かつ、次の出願要件①、②のうち、いずれかに該当する者。

なお、「教職経験者特別選考」の対象者であっても「一般選考」に出願は可能であるが、「一般選考」と「教職経験者特別選考」に同時に出願することはできない。

選考種別	出 願 要 件
教職経験者特別選考	①出願時に宮城県内・仙台市内の国公立学校の実習助手、寄宿舎指導員、常勤講師 ^(注1) 、非常勤講師 ^(注1) 、代替養護教諭、代替栄養教諭、代替実習助手又は代替寄宿舎指導員に就いており、平成 20 年 4 月 1 日から平成 25 年 5 月 17 日までに、宮城県内・仙台市内の国公立学校での常勤講師、代替養護教諭又は代替栄養教諭としての経験が通算 24 月以上ある者。 (注 1) 常勤講師の中には、宮城県内の市町村が小・中学校で臨時的任用をしている教育職員（採用条件として教員免許の所有を定め、勤務時間が 1 週あたり 38 時間 45 分以上の者）を含む。また、非常勤講師については、採用条件として教員免許の所有を定めているものとする。
	②出願時に学校教育法第 1 条に定められた学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭に継続して 24 月以上 <u>就いている</u> 者。

2)選考内容

第 1 次選考	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験 1（専門教養） ・集団面接 ・実技試験（小学校、中・高保健体育、中・高音楽、中・高美術）
---------	--

* 第2次選考は第1次選考合格者についてのみ行う。

第2次選考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 模擬授業 ・ 個人面接 1・2 ・ 実技試験 (小学校, 中学校英語, 中・高家庭, 高等学校英語, 高等学校福祉) ・ 適性検査
--------------	--

3)採用校種・職種・教科等

小 (小学校教諭), **中** (中学校教諭), **中・高** (中学校教諭・高等学校教諭),
高 (高等学校教諭), **養護** (養護教諭) 又は **栄養** (栄養教諭B) のいずれかとする。

4)採用予定者数

一般選考採用予定者数に含める。なお、第1次選考の合格者の数については、一般選考と教職経験者特別選考の受験者数に応じて決定することを原則とする。

5)出願手続き上の注意

出願にあたっては、「人物証明書」を必ず提出すること。「人物証明書」は、「人物証明書の記入・提出について」にしたがって記入し提出すること。

(3) 障害者特別選考

1)出願要件

Ⅱ-2に定める出願資格を満たし、かつ、次の出願要件①, ②をともに満たしている者。

なお、「障害者特別選考」の対象者であっても「一般選考」に出願は可能であるが、「一般選考」と「障害者特別選考」に同時に出願することはできない。

選考種別	出 願 要 件
障害者特別選考	① 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者。 ② 自力による通勤及び職務遂行が可能なる者。

2)選考内容

- ・ 選考は原則として一般選考と同様に行うが、「配慮事項申出書」を提出することにより、障害の種類や程度に応じて、実技試験の一部免除等を行う。
- ・ 試験における具体的な配慮事項については教職員課担当者が受験者と直接相談の上決定する。

<第1次選考試験における配慮例>

点字受験	◇試験問題の点字による出題 ◇試験時間の延長
手話受験	◇監督員に手話のできる者を配置し、指示事項を手話や書面により伝達 ◇補聴器等の聴覚補助具の使用
拡大文字受験	◇試験問題の文字の拡大 ◇試験時間の延長 ◇ルーペ等の視覚補助具の使用
車椅子受験	◇車椅子での入退場ができる受験教室の用意 ◇受験教室が車椅子用トイレに近接するように留意

3)採用校種・職種・教科等

一般選考と同様とする。

4)採用予定者数

若干名とする。

Ⅲ 出願方法・提出書類

1 出願方法

出願は、原則として「電子申請」とする。

申請にあたってはWeb ページ上の「電子申請マニュアル」等を参照し、正確に入力すること。

(1) 受付期間 : 平成25年4月22日(月) 午後1時～平成25年5月17日(金) 午後4時
(電子申請は平成25年5月17日(金) 午後4時まで完了すること。)

(2) アクセス先 : 宮城県教育庁教職員課 (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>)

(3) その他 : パソコン操作や電子申請が困難な場合は、「書面による申請」も可とするので宮城県教育庁教職員課(022-211-3637)へ問い合わせの上、提出書類を簡易書留で郵送すること。(提出締切平成25年5月17日(金) 消印有効。なお郵送以外は受け付けない。)

2 提出書類 (※印については、該当者のみ提出すること)

時期	提出する書類等	注意事項
出願時	①採用願書	→原則として電子申請とする。
	②履歴書(様式第6号)	→電子申請の際に履歴書を添付して申請すること。
	③身体障害者手帳の写し※	→障害者特別選考の場合のみ、郵送により宮城県教育庁教職員課へ提出すること。提出の締切については <u>平成25年5月17日(金)(当日消印有効)</u> とする。
	④配慮事項申出書(障害者特別選考)※	→点字による受験、実技の一部免除等、受験上何らかの配慮を必要とする場合に提出すること。(注1)
	⑤人物証明書※	→ 教職経験者特別選考 及び 栄養教諭A の出願者は必ず提出すること。(注1)(注2)
	⑥勤務証明書※	→一般選考において、 教育職現職者 及び 講師等経験者 に該当する者が、 教職教養を小論文に替えて出願する場合は必ず提出すること。 (注1)(注2)
	⑦派遣証明書※	→一般選考において、 JICAボランティア経験者 に該当する者が、 教職教養を小論文に替えて出願する場合は必ず提出すること。 (注3)
	⑧配慮事項申出書(一般選考)※	→選考会場において車椅子の使用を希望する場合等、何らかの配慮を必要とする場合に提出すること。(注1)
	⑨特別免許状取得要件に関する書類※	→高等学校看護に出願する者のうち、特別免許状を取得する必要がある場合に提出すること。(注4)
第1次選考時	①採用願書(様式第5号)	→電子申請システムから交付された採用願書(受験番号が付されているもの)を各自印刷し、 写真を貼付し第1次選考当日提出 すること。(注5)
	②履歴書(様式第6号)	→出願時に提出した履歴書を各自印刷し、 押印して第1次選考当日提出 すること。(注5)
	③出願者名票	→電子申請システムから交付された出願者名票を各自印刷し、 採用願書の写しと同一の写真を貼付し第1次選考当日持参 すること。(注5)
	④所定の「切手貼付用紙」に360円分の切手を貼付したもの。切手は必ず350円切手1枚、10円切手1枚を貼付すること。	→「切手貼付用紙」は、Webページ上の「各種様式」から入手し、所定の切手を貼付し第1次選考当日提出すること。

第 2 次 選 考 時	<p>①最終学校の卒業証書の写し、又は最終学校の長の卒業証明書又は修了証明書</p> <p>②教育職員普通免許状の写し（A4）又は免許状取得見込証明書（なお、これまでに免許更新講習修了確認、延期又は免許の申請をした者は、当該証明書の写しを併せて提出すること。）</p> <p>③海技士免状の写し※</p> <p>④管理栄養士又は栄養士の免許証の写し（「栄養教諭」に出願し、認定講習等を受講し免許状を取得する予定の者）※</p> <p>⑤健康診断書（様式第7号）</p> <p>⑥所定の「切手貼付用紙」に360円分の切手を貼付したもの。切手は必ず350円切手1枚、10円切手1枚を貼付すること。</p> <p>⑦その他（第1次選考結果通知時に指示されたもの。）</p>	<p>→卒業見込の者は「卒業見込証明書」を、第2次選考当日提出すること。</p> <p>→免許状は、出願する教科等の最上級の免許状の写しのみを1通第2次選考当日提出すること。</p> <p>→水産に出願した者は、3級以上の海技士資格を有することを証明する免状の写しを第2次選考当日提出すること。</p> <p>→「栄養教諭」に出願し、認定講習等を受講し栄養教諭免許状を取得する予定の者は、②に替えて栄養教諭免許状取得計画書（第1次選考結果通知時に指示されたもの）と③を第2次選考当日提出すること。</p> <p>→「健康診断書」は、Webページ上の「各種様式」から入手し、医療機関で作成したものを第2次選考当日提出すること。</p> <p>→「切手貼付用紙」は、Webページ上の「各種様式」から入手し、所定の切手を貼付し第2次選考当日提出すること。</p>
採用候補 者名簿登 載後	①在職証明書（勤務経験のある者）等 ※	→在職証明書を提出する際は、Webページ上の「各種様式」から入手すること。

(注1) 当該書類を提出する際は、Web ページ上の「各種様式」から入手し、宮城県教育庁教職員課へ郵送すること。書類提出の締切については**平成25年5月17日(金)(当日消印有効)**とする。

(注2) 「人物証明書」及び「勤務証明書」は、受験者本人の記入欄に記入の上、所属長に作成及び送付を依頼すること。提出方法は、受験者の所属長からの簡易書留（親展）による郵送のみとする。

(注3) 当該書類を提出する際は、JICA（独立行政法人国際協力機構）に問い合わせの上、様式等を入手し、宮城県教育庁教職員課へ郵送すること。提出方法は、簡易書留（親展）による郵送のみとする。書類提出の締切については**平成25年5月17日(金)(当日消印有効)**とする。

(注4) 特別免許状取得要件に関する書類の提出について

高等学校看護の特別免許状を取得する意志を有する者は、看護師、保健師、又は助産師としての実務経験が、**フルタイム勤務換算で5年以上であることを証明する履歴書**を、宮城県教育庁教職員課へ郵送すること。書類提出の締切については**平成25年5月17日(金)(当日消印有効)**とする。

(注5) 「採用願書」及び「出願者名票」については、7月中旬までに電子申請システムを通じて受験番号及び受験会場を記載の上、各受験者へ交付するので、各自で印刷すること。（書面による申請を行った者については、「出願者名票」を郵送する。）第1次選考当日、「採用願書（受験番号を付したもの）」、「履歴書」については提出、「出願者名票」については持参すること。（書面による申請を行った者については、「出願者名票」のみ持参すること。）

* 提出された書類等は返却しない。

* 記載内容に偽りがあった場合は受験を認めない。また、合格を取り消す場合がある。

* **郵送による提出物等の送付先**

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県教育庁教職員課 教員任用班 教員採用担当

IV 選考日程・会場等

1 第1次選考

(1) 期 日：平成25年7月27日(土) 午前：筆記試験1（専門教養）
 午後：筆記試験2（教職教養又は小論文）
 : 集団面接（教職経験者特別選考で受験する者のみ）

平成25年7月28日(日) 全日：実技試験（実技試験のある者のみ）
 : 集団面接（教職経験者特別選考で受験する者のみ）

(2) 会 場：筆記試験・実技試験の会場については、下記のとおりとする。

なお、受験者各自の受験会場については、「出願者名票」を受験者へ交付する際に通知する。

①筆記試験については、次の5会場とする。

会 場	住 所
宮城県仙台第三高等学校	仙台市宮城野区鶴ヶ谷1-19
宮城県仙台二華中学校・高等学校	仙台市若林区連坊1-4-1
宮城県仙台三桜高等学校	仙台市太白区門前町9-2
宮城県工業高等学校・宮城県第二工業高等学校	仙台市青葉区米ヶ袋3-2-1（2校は同一敷地内）
東京海洋大学品川キャンパス <small>(注1)</small>	東京都港区港南4-5-7

(注1) 東京会場では、以下の校種、職種、教科等についての選考を実施する。ただし、出願の際、東京会場での受験を選択した場合のみ受験できる。なお、東京会場では障害者特別選考は行わない。

中（中学校教諭）の国語、社会、数学、理科、技術、**中・高**（中学校・高等学校教諭）の家庭、**高**（高等学校教諭）の国語、公民、地理歴史、数学、理科、農業、水産、工業、商業、看護、福祉、**養護**（養護教諭）、**栄養**（栄養教諭B）

②実技試験については、次の6会場とする。

会 場	住 所
仙台市立台原小学校	仙台市青葉区台原5-16-1
仙台市立長町南小学校	仙台市太白区長町7-23-1
仙台市立通町小学校	仙台市青葉区通町1-1-1
仙台市立荒町小学校	仙台市若林区荒町86番地
宮城教育大学附属小学校	仙台市青葉区上杉6-4-1
宮城県仙台第二高等学校	仙台市青葉区川内澱橋通1

(3) 日程及び選考内容

月日	時刻	内容	注意事項
7月27日	8:50 ~ 9:20	受付(入室)	① 筆記試験1, 筆記試験2には, 実践的指導力を問う内容を含む。 ② 高等学校の地理歴史, 理科, 工業の筆記試験1は当該教科すべての領域にわたる共通問題と各自の専門領域の問題から構成される。 ③ 中学校の英語・高等学校の英語の筆記試験1には, リスニング問題を含む。 ④ 筆記試験2を小論文で受験できるのは, 教職教養を小論文に替えることができるとされた者のみ。 (Ⅱ. 3. (1)を参照のこと) ⑤ 中・高の保健体育, 音楽, 美術の筆記試験1は11:00で終了する。 ⑥ 教職経験者特別選考受験者の集団面接についての詳細(面接時間・場所等)は追って指示をする。
	9:35 ~ 9:50	諸注意・諸連絡	
	10:00 ~ 11:40 (11:00)	筆記試験1 (専門教養) 各校種, 各教科・科目に関する専門分野	
	11:40 ~ 12:10 (11:00~11:30)	採用願書等の提出	
	12:10 ~ 13:00	昼食・休憩	
	13:10 ~ 14:10	筆記試験2 (教職教養又は小論文)	
7月28日	13:10 ~ 17:10	集団面接 (教職経験者特別選考受験者)	⑦ 小学校, 中・高の保健体育, 音楽, 美術の受験者の実技試験を行う。
	9:00 ~ 17:00	実技試験 集団面接 (教職経験者特別選考受験者)	

(4) 準備物 (全受験者共通)

- ① 筆記用具 (B又はHB鉛筆, 文字や図等のない無地の下敷きも持参すること。)
- ② 上履き (上履きが必要な会場については, 後日送付する「受験上の注意」で連絡する。)
- ③ 昼食
- ④ その他
 - * 電卓や翻訳機等 (これらの機能等が付属している時計を含む。) の持ち込みは禁止する。
ただし, 以下の教科の受験者に限り, 条件に合う電卓のみ持ち込みを認める。
 - ・ **高等学校工業の受験者** 筆記試験1において **関数電卓 (ポケットコンピュータは除く)** の使用を認める。
 - ・ **高等学校商業の受験者** 筆記試験1において下記の条件を満たす電卓の使用を認める。
 高等学校商業の電卓の条件 ・ 関数電卓及びポケットコンピュータは不可とする。
 ・ 大きさは 20cm×15cm 以内のものとする。
 - * 以下の教科の受験者については, 筆記試験1において使用することがあるので, それぞれに示す用具を持参すること。
 - ・ **中学校数学, 高等学校数学, 中学校技術及び高等学校工業の受験者** 目盛り入り三角定規一組, コンパス
 - ・ **小学校, 中学校理科, 高等学校理科の受験者** 直線を引くことのできる定規
 - * その他必要な準備物については, 出願者名票を交付 (送付) する際に連絡することがあるので注意すること。

(5) 実技試験の内容等

採用校種	教科	試験内容	◎注意事項 ・ ◆準備物
小学校		1 水泳 (25m) 2 ボール運動 (基本的動作)	◎1つの泳法で泳ぐこと。 ◆水着, 水泳帽 ◆運動着 (15cm×20cmの白布に墨又は黒の油性ペンで受験番号を記入し, 胸と背中に縫い付けてくること。) ◆屋内用運動靴
中学校・高等学校	保健体育	【共通種目】 ・水泳, 陸上競技, 器械運動 (マット), ダンス 《球技選択》 ・バスケットボール ・バレーボール のうち1種目選択 《武道選択》 ・柔道 ・剣道 のうち1種目選択	◎《球技選択》及び《武道選択》の中から各1種目を選択し, 採用願書の「受験教科(科目)」の欄に選択した組合せを入力すること。 ◆運動着 (15cm×20cmの白布に墨又は黒の油性ペンで受験番号を記入し, 胸と背中に縫い付けてくること。) ◆運動靴 (屋内用と屋外用を持参) ◆水着, 水泳帽 ◆柔道選択者: 柔道着 (柔道着の背中に15cm×20cmの白布に墨又は黒の油性ペンで受験番号を記入し, 背中に縫い付けてくること。) ◆剣道選択者: 防具・竹刀・剣道着は不要。
	音楽	【共通試験】 1 8小節程度の当日指定された旋律に伴奏をつけたピアノ演奏を行う。 2 以下にあげる曲から当日指定の1曲を自分でピアノ伴奏をしながら歌唱する。 ・「夏の思い出」(江間章子作詞/中田喜直作曲) ・「早春賦」(吉丸一昌作詞/中田章作曲) ・「この道」(北原白秋作詞/山田耕筰作曲) 《選択A》 ピアノ, 管, 弦, 打楽器のうちの楽器で任意の1曲を演奏する。 《選択B》 歌曲, アリアから任意の1曲を演奏する。	◎選択A, 選択Bのいずれかを選択し, 採用願書の「受験教科(科目)」の欄に「音楽(選択A)」又は「音楽(選択B)」のいずれかを選択し入力すること。 ◎【共通試験】2については, 調は問わない。また, ピアノ伴奏については, 教科書に記載されている程度とする。 ◎《選択A及びB》で伴奏を必要とする場合は, 伴奏者を同伴すること。 ◎《選択A》でピアノ以外の楽器を使用する場合は各自持参すること。 ◎【共通試験】2, 《選択A及びB》については, 楽譜を持参してもよい。
	美術	デザイン表現 ※ 時間は180分	◎課題は当日提示する。 ◆デザイン用具一式 (絵具はポスターカラー, アクリル絵具, どちらも可), 画用鉛筆, 消しゴム

2 第2次選考（第1次選考合格者についてのみ行う）

(1) 期 日：平成25年9月13日(金)・14日(土)・16日(月)・17日(火)

上記のうち13日(金)・14日(土)の2日間, 又は16日(月)・17日(火)の2日間となる。

*いずれの日程になるかについては別途本人あて通知する。

(2) 会 場：別途本人あて通知する。

(3) 選考内容：

① 模擬授業

- ・ 模擬授業前に示された課題内容（教科書等の教材の数ページを指定する等）により指導案（一単位時間分の略案 A4 判 1 枚程度）を作成する。
- ・ 上記指導案の一部について模擬授業を実施し，授業後に試験官からの質疑に答える。
- ・ 小学校の受験者については「国語・算数」（受験者にはいずれか1教科を当日指定する），中学校・高等学校については「各専門教科」，養護教諭については「保健」，栄養教諭については「食に関する指導」の授業を行う。

② 個人面接

- ・ 個人面接1 民間人を含む複数の面接委員による面接を行う。
- ・ 個人面接2 複数の面接委員による面接を行う。

③ 適性検査

④ 実技試験 下記のとおりとする。

採用校種	教科	試 験 内 容	◎注意事項 ・ ◆準備物
小学校		「ピアノ」 小学校第3学年以上の歌唱教材から任意の1曲を選び，伴奏曲を弾く。 「体育実技」 マット運動	◎楽譜を持参してもよい。 ◆運動着（15cm×20cmの白布に墨又は黒の油性ペンで受験番号を記入し，胸と背中に縫い付けてくる） ◆屋内用運動靴を持参すること。
中学校 ・ 高等学校	英語	示された資料の朗読及び英語による面接	
	家庭	被服（被服製作） 食物（調理実習）	◎被服及び食物実技の両方を実施する。 ◆裁縫セット，エプロン，三角巾，手拭き用タオル
高等学校	福祉	介護実習	◆運動着 ◆屋内用運動靴

3 選考基準

(1) 第1次選考

- ・ 筆記試験1, 筆記試験2, 実技試験及び集団面接の結果を選考資料とし, 願書・履歴書の記載内容, 人物証明書及び勤務証明書の記載内容を勘案して総合的に選考する。
- ・ 筆記試験1, 筆記試験2, 実技試験又は集団面接のいずれかにおいて著しく低い成績があった場合には不合格となることもある。

1) 筆記試験1 (専門教養)

採用校種・教科 (配点)		主な評価の観点
小学校(160点)		・小学校教員として必要な専門的知識や教養, 指導力等を総合的に身に付けているか。
中学校	国語・社会・数学・理科・技術(200点)	・教員として必要な教科科目の専門的知識を身に付けているか。
	英語(筆記150点・リスニング 50点)	
中・高	保健体育・音楽・美術(80点)	
	家庭(200点)	
高等学校	国語・公民・数学・農業・水産・商業・看護・福祉 (200点)	
	英語(筆記150点・リスニング 50点)	
	地理歴史・理科・工業(共通80点・専門120点)	
養護教諭(200点)		・養護教諭や栄養教諭として必要な専門的知識や指導力を身に付けているか。
栄養教諭(200点)		

2) 筆記試験2 (教職教養又は小論文)

選考内容・(配点)	主な評価の観点
教職教養(論述問題を含む 100点)	・教員として必要な教養が習得できているか。
小論文(100点)	・出題の意図を的確にとらえ, 自分の考えを明確にし, 適切な表現で論理的に記述できているか。

3) 集団面接

選考内容・(評価区分)	主な評価の観点
数人1組による集団面接(AからCまでの3段階評定を行う。)	・教員として必要な資質を備えているか。

4) 実技試験

採用校種・教科 (配点)		主な評価の観点
小学校	水泳 (20点) ボール運動 (20点)	・基本的な実技動作, 運動能力を備えているか。
中学校・高等学校	水 泳(20点)	・体育実技を指導する上での基本的技能を理解し, 身に付けているか。
	陸上競技(20点)	
	器械運動(20点)	
	ダンス(20点)	
	バスケットボール・バレーボール(20点)	
	柔道・剣道(20点)	
音楽	共通試験(60点)	・音楽を指導する上での基本的な演奏技能や表現力を身に付けているか。
	選択A又はB(60点)	
美術	デザイン表現(120点)	・美術を指導する上での必要な技能や表現力を身に付けているか。

(2) 第2次選考

- ・ 模擬授業、個人面接（適性検査も含む）及び実技試験の結果を選考資料とし、第1次選考の成績、願書・履歴書の記載内容、人物証明書及び勤務証明書の記載内容並びに健康診断書の内容を勘案して、総合的に選考する。
- ・ 模擬授業、個人面接（適性検査も含む）又は実技試験のいずれかにおいて著しく低い評価があった場合には、採用候補者名簿に登載しない。
- ・ 合格者はA、Bの2段階に区分して採用候補者名簿に登載する。

選考内容	評価区分	主な評価の観点
模擬授業	・ 模擬授業及び指導案を総合的に評価し、AからDまでの4段階評定を行う。	・ 児童生徒を惹きつける魅力、児童生徒を導く資質と能力、コミュニケーション能力を備えているか。 ・ ねらいや指導内容が適切な指導案を作成し、それに基づいた授業が展開できているか。
個人面接	・ 人物を総合的に評価し、AからDまでの4段階評定を行う。	・ 教育への情熱や学び続ける意欲等、教員としてふさわしい資質と能力を備えているか。
実技試験	・ AからEまでの5段階評定を行う。	・ 指導する上で十分な技術や能力等を身に付けているか。

V 選考結果の通知

1 第1次選考結果：平成25年 8月30日（金）付けで郵送する。

2 第2次選考結果：平成25年 10月29日（火）付けで郵送する。

3 選考結果の情報提供

第1次選考結果及び第2次選考結果の情報提供については、受験者全員に対して下記のとおり行う。なお、総合成績ランクについては下表のとおりとする。

- (1) 第1次選考結果：筆記試験1（専門教養）、筆記試験2（教職教養又は小論文）、集団面接の評定及び実技試験の得点、並びに選考結果の総合成績ランク
- (2) 第2次選考結果：模擬授業、個人面接及び実技試験の評定、並びに選考結果の総合成績ランク

第1次選考	
ランク	結果
A	合格者
C	不合格者の中で、上位である
D	不合格者の中で、中位である
E	不合格者の中で、下位である

第2次選考	
ランク	結果
A	採用候補者名簿（A）に登載される者
B	採用候補者名簿（B）に登載される者
C	不合格者の中で、上位である
D	不合格者の中で、中位である
E	不合格者の中で、下位である

4 Web ページへの掲載

- ・ 選考結果については、本人あての結果通知のほか、受験者への情報サービスの一環として、宮城県及び仙台市のWeb ページ並びに掲示板に合格者の受験番号を掲載する。
- ・ 正式な発表は本人あての結果通知書によるものとする。また、第2次選考結果において名簿登載者となった場合のA・B登載の別も本人あてに通知する。

(1) URL：宮城県 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

仙台市 <http://www.city.sendai.jp/kyouiku/>

(2) 掲示場所：仙台市役所本庁舎東側掲示板

(3) 掲載期間：第1次結果 平成25年 8月30日（金）午前10時～9月6日（金）午後4時

第2次結果 平成25年 10月29日（火）午前10時～11月5日（火）午後4時

VI 名簿登載・採用

- 1 第2次選考の結果、A及びBランクの者を「平成26年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者名簿」に登載する。
- 2 名簿登載の有効期間は、平成26年4月1日から1年間とする。なお、平成26年3月31日までに免許状が取得できない者は、登載を取り消す。
- 3 教員免許更新制において、免許状の更新等をせず、平成26年4月1日に効力を失っている場合は、登載を取り消す。
- 4 小学校、中学校を志望した者に対しては、宮城県公立学校と仙台市公立学校のいずれを希望するかについて、第2次選考時の個人面接の際に調査するが、採用時に希望どおりになるとは限らない。
- 5 第2次選考の結果、名簿にB登載となった者について、平成26年度に採用されなかった場合は、同一校種・教科（科目）を受験する場合に限り、次年度の教員採用候補者選考の第1次選考を免除する。ただし、自己都合による辞退者は除く。

VII 勤務条件等

1 給与（平成25年4月1日現在）

・初任給

区 分	小・中学校	県立高校・県立特別支援学校
大学院（修士）修了	221,900 円	221,900 円
大 学 卒	199,700 円	199,700 円
短 大 卒	177,200 円	174,700 円

・前歴加算

民間企業等における職歴がある場合には、この初任給に一定の基準による加算がある。

・諸手当

教職調整額、義務教育等教員特別手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間3.95ヵ月）などがそれぞれの要件により支給される。

2 勤務時間等

- ・勤務時間 1週間について38時間45分
- ・休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・休暇等 年次有給休暇（4月1日採用の場合は年間15日）、産前産後休暇、育児休業（無給）等

VIII その他

1 留意点

- (1) 出願書類受付後に受験する校種・職種及び受験教科（科目）を変更することは認めない。また、一般選考において受験科目等のうち1つでも受験しなかった場合には、選考外とする。
- (2) 第1次選考及び第2次選考いずれにおいても、出願者名票（受験票）を持参しなかった者については受験を認めない。（出願者名票に関する問い合わせは7月26日の正午まで受け付ける。）
- (3) 第1次選考の筆記試験1及び筆記試験2において、開始時刻30分以降は入室を認めない。（公共交通機関の遅れによる場合を除く。）

2 平成 25 年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考結果

	小学校	中学校							中学校・高等学校				
		国語	社会	数学	理科	技術	英語	計	音楽	美術	保体	家庭	計
1次受験者	1,161	159	244	184	121	36	227	971	103	83	369	68	623
2次受験者	459	25	37	42	43	17	50	214	29	21	70	15	135
名簿登載者	245	11	18	29	20	1	24	103	14	3	26	6	49

	高等学校											養護 教諭	栄養 教A	栄養 教B	合計
	国語	公民	地歴	数学	理科	農業	水産	工業	商業	英語	計				
1次受験者	77	45	110	115	112	15	3	60	44	99	680	247	9	30	3721
2次受験者	37	15	17	46	34	9	2	19	12	18	209	25	7	6	1055
名簿登載者	18	3	5	21	12	5	1	4	3	6	78	10	3	1	489

* 昨年度実施していない科目は掲載していない

3 前年度(平成 25 年度)の問題の公開について

前年度の教職教養問題及び専門教養問題とその解答例、模擬授業の課題については、以下の場所で閲覧、コピーができる。

- 県政情報センター 〈022-211-2263〉 ○ 仙台市市政情報センター 〈022-214-1239〉
- 各地方振興事務所及び地域事務所の県政情報コーナー
 - ・大河原〈0224-53-3111〉 ・北 部〈0229-91-0764〉 ・栗原地域〈0228-22-2111〉
 - ・東 部〈0225-95-1411〉 ・登米地域〈0220-22-6111〉 ・気 仙 沼〈0226-24-2121〉

* 県政情報センターについては、郵送での対応も可能。詳細は上記連絡先まで問い合わせのこと。

4 第1次選考 筆記試験会場 交通案内

会 場	交通手段		下 車
宮城県仙台第三高等学校	JR東日本	東北本線	東仙台駅 (徒歩20分)
	仙台市営地下鉄 仙台市営バス	地下鉄台原駅下車 市営バス鶴ヶ谷七丁目行き	鶴ヶ谷三丁目三高前 (徒歩 1分)
	仙台駅西口バスプール 仙台市営バス⑱番	鶴ヶ谷七丁目行き	鶴ヶ谷三丁目三高前 (徒歩 1分)
宮城県仙台二華 中学校・高等学校	仙台市営地下鉄		五橋駅 (徒歩 7分)
	仙台駅西口バスプール 仙台市営バス⑤番	霞の目営業所行き	五橋三丁目 (徒歩 3分)
宮城県仙台三桜高等学校	仙台市営地下鉄		長町一丁目駅 (徒歩15分)
	仙台駅西口バスプール 宮城交通⑦番	大年寺経由のバス	三桜高校前 (徒歩 3分)
宮城県工業高等学校 宮城県第二工業高等学校	仙台市営地下鉄		五橋駅 (徒歩15分)
	仙台駅西口バスプール 仙台市営バス⑩番	霊屋橋(おたまやばし)経由 緑ヶ丘3丁目行 霊屋橋経由八木山南団地行 *愛宕橋経由には乗車しないこと	霊屋橋瑞鳳殿入口 (徒歩10分)
東京海洋大学 品川キャンパス	JR 線 京浜急行線		品川駅港南口 (東口) (徒歩 10分)

5 第1次選考 実技試験会場 交通案内

会 場	交通手段		下 車
仙台市立台原小学校	仙台市営地下鉄		台原駅 (徒歩 7分)
仙台市立長町南小学校	仙台市営地下鉄		長町南駅 (徒歩 5分)
仙台市立通町小学校	仙台市営地下鉄		北四番丁駅 (徒歩10分)
仙台市立荒町小学校	仙台市営地下鉄		愛宕橋駅 (徒歩 3分)
宮城教育大学附属小学校	JR東日本	仙山線	東照宮駅 (徒歩10分) 北仙台駅 (徒歩10分)
	仙台市営地下鉄		北仙台駅 (徒歩10分) 北四番丁駅 (徒歩10分)
宮城県仙台第二高等学校	仙台市営地下鉄		広瀬通駅 (徒歩15分)
	仙台駅西口バスプール 仙台市営バス⑩番	川内営業所行 交通公園循環	二高・宮城県美術館前 (徒歩 1分)

* 各試験会場とも自家用車の乗り入れは禁止する。

仙台市交通局 HP <http://www.kotsu.city.sendai.jp/>

宮 城 交 通 HP <http://www.miyakou.co.jp/>

J R 東 日 本 HP <http://www.jreast.co.jp/>

6 問い合わせ先

宮城県教育庁教職員課 TEL 022-211-3637

仙台市教育局学校教育部教職員課 TEL 022-214-8873

(土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

* 試験の内容に関する問い合わせには応じられない。

* 受験資格、電子申請等に関する「よくある質問」については、宮城県教育庁教職員課の Web ページに掲載。
(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>)

特別免許状申請に関する提出書類について

◎特別免許状申請に際しては、次の書類の提出が必要となります。

- 1 教育職員検定及び特別免許状授与願書
- 2 推薦書
- 3 戸籍抄本
- 4 誓約書
- 5 履歴書
- 6 身体に関する証明書
- 7 成績証明書又は教科に関する専門的な知識経験若しくは技能を有することを証する書類
- 8 人物に関する証明書

◎検定料 1, 700 円, 授与手数料 3, 300 円がかかります。

◆提出書類のうち、7 に関しては以下の資料の提出が必要となります。

①公的資格を証明する書類

【例】看護師免許証, 保健師免許証など

②各種競技会, 展覧会における受賞歴

【例】大会などの開催要項, 参加者, 発表内容, 入賞・受賞したことが分かるもの, 参加することに至った経緯等そのすべてが確認できる資料

③申請者の著作物・作品等

【例】著作物がある場合にはその著作物, 論文を発表している場合にはその紙面が確認できるもの一式及び掲載されるにいたった経緯。著作や論文の発表がない場合には, 2,000 字以上の論文。

④実務経験に関する資料

【例】これまで看護師又は介護福祉士として携わってきたこれまでの経緯を就職から順に記載した資料, 担当部署での役割や取り組んできたことをまとめた資料。

業務外に発令された, 病院内教育委員や〇〇検討委員会, 看護研究発表会の役員, 看護学生に対する臨地実習指導員や看護学生に対する講義の講師等に係ることが分かる資料。

⑤特別免許状取得教科に関する事項

【例】学生時代の成績証明書など

育てたい、
みやぎの未来。



平成26年度 宮城県・仙台市

公立学校教員募集案内

宮城県教育委員会・仙台市教育委員会

みやぎの教育

宮城県・仙台市では、「志教育」、「仙台自分づくり教育」に取り組んでいます。

宮城県 ～ みやぎの「志教育」～

みやぎの「志教育」とは

小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかがわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育です。

(みやぎの「志教育」は、平成22年3月に策定された「宮城県教育振興基本計画」において、重点的に取り組むべき施策の一つとして掲げられています。)

「志教育」3つの視点 (この3つの視点に基づき、各学校で計画を立案し実践しています。)

● 人と『かかわる』

様々な人とのかかわりを通して、自己理解や他者理解を深化させる。
集団や組織の中で、よりよい人間関係を築く力や社会性を養う。

● よりよい生き方を『もとめる』

学校で学ぶ知識と、社会や職業との関連を実感させる。
社会において役割を果たす人間として、自らの在り方
生き方について主体的に探求させる。

● 社会での役割を『はたす』

集団や組織の中で、自分の果たすべき役割を認識させる。
自己の役割を果たすことによって自己有用感を高める。



育てたい、
みやぎの未来

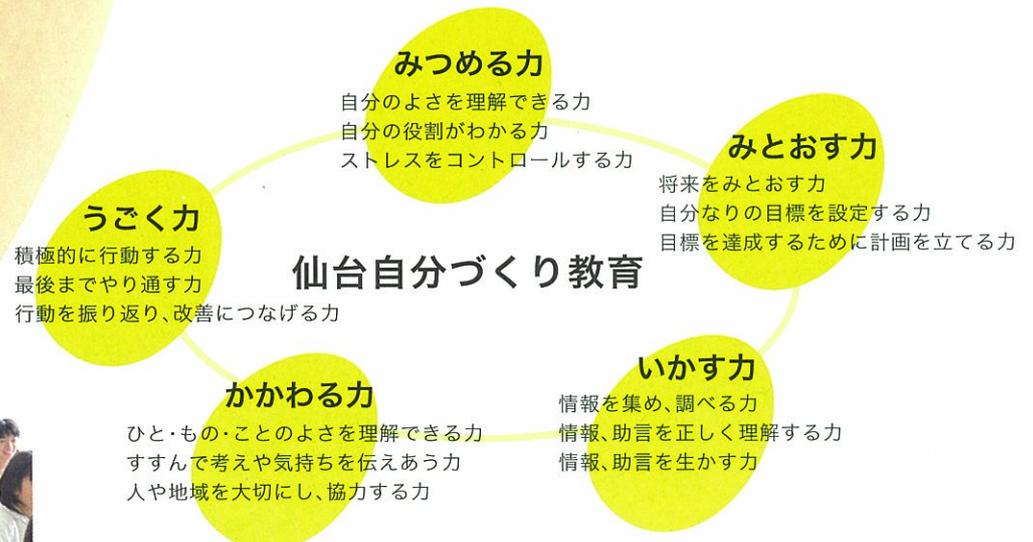
仙台市 ～ 「仙台自分づくり教育」～

「仙台自分づくり教育」とは

児童生徒一人一人が、確かな学力の向上を図るとともに、人とのかかわりを大切にしながら、将来の社会的、職業的自立をめざして、必要な態度や能力をはぐくみ、社会人としてより充実した生き方を切り拓いていくことを目的とした教育です。

(仙台市教育委員会では、この「仙台自分づくり教育」を最重点事項として教育施策に位置付けています。)

身に付けさせたい能力と具体的な視点



みやぎの教員に求められる資質・能力

みやぎの教員に求められる資質や能力は、教員個人による自己研鑽と職場での各種研修によって、より確かなものにするのが期待されています。

学校の教育力を構成する実践力

授業力

- 「わかる授業」ができ、子どもが「できるようになる」指導ができること
- 子どもたちに学ぶ楽しさを感じさせることができ、学ぶ力や学ぶ姿勢をも身につけさせること

子ども理解

- 習熟度や生活面等に関する子どもの実態を的確に把握でき、それに応じた適切な指導ができること
- 子どもと共感的コミュニケーションがとれ、信頼関係を構築できること

生徒指導力

- 社会性を育むための適切な生活指導・生徒指導ができること
- 適切な学級経営ができ、快適な学びの環境を確立できること

学校を支える力

- 校長、教頭や他の教職員と協力しながら、学びの場としての学校を組織的に支えられること
- 学校の教育目標を共有し、その実現に向けて自分の役割を果たせること
- 協調性をもち、教職員や保護者等と適切なコミュニケーションがとれること
- 校務を効率的にこなすとともに、常に改善を図っていけること

実践力の基盤となる意欲・人間性等

教育への情熱

- 子どもに対する愛情を持ち、子どもの成長に喜びを感じられること
- 教員としての「使命感」を持ち、子どもに範を示す意識を持っていること
- 「積極性」や「粘り強さ」を備え、子どものために惜しみない支援をしていけること

自己研鑽力

- 授業力・生徒指導力等について、「常に学び続ける」という謙虚な気持ちを持ち続け、自己研鑽を継続できること
- 自分の目標や憧れる理想像をしっかりと持ち、それに向かって努力し続けることができること
- 他人の意見を謙虚に受け止め、自分を客観的に評価することができ、それらを自らの向上に繋げられること

たくましく豊かな人間性

- 広い教養を備え、子どもや他の職員から好かれる「魅力的な人柄」であること
- 心身の健康を保つ自己管理ができること
- 社会人・公務員としての「規範意識」や組織の一員として求められる「責任感」を備えていること
- 自信の源となる専門分野・得意分野を持っていること

ともにみやぎの復興を ～子どもたちの未来のために～

あの東日本大震災から、約2年。

全国から寄せられた多くの支援を受け、宮城県・仙台市は少しずつ復興しつつあります。

学校においても、子どもたちの笑顔が戻ってきています。

ふるさとみやぎの復興のためには、次代を担う子どもたちの教育がなによりも重要です。

子どもたち一人一人の心をはぐくみ、夢ある未来への道筋を拓くため、

宮城県と仙台市の教員は希望を胸に日々教育活動に励んでいます。

あなたも、宮城県・仙台市の教員として、ともに子どもたちの未来をはぐくみませんか。



先輩からのメッセージ

新人教師としての夢、展望



大場 健弘

白石市立白石第一小学校教諭
(平成24年度採用)

「新たな夢に向かって」

私は、小さい頃から漠然と「小学校の先生になりたい」と思っていました。そして、その漠然とした夢は目標となり、現実となり、こうして宮城県の教員として小学校で働いています。その夢であり目標であったものを叶えることができたのは、友人との励まし合いや家族や恩師の支えがあったからです。今、感謝の気持ちをもって教壇に立つ毎日は、とても充実しています。教師として初めて臨んだ運動会で、クラス対抗の騎馬戦とリレーのどちらの競技も優勝できた時に、「先生、やったよ!」、「練習してきてよかった。」と子どもたちに言われ、子どもたちとハイタッチをしたことが、今でも強く印象に残っています。私はその時、一緒に夢や目標に向かって頑張れることこそが、教師としての喜びであり、やりがいとなるのではないかと思います。子どもたちが、大きな夢や希望をもち続けて毎日を生活できるよう支援していきたい、そして子どもの夢に寄り添って、その夢を叶えるために一緒に成長したい、それが、今の私の新たな夢であり、目標です。「夢は無限大!」これから受験されるみなさんも、子どもたちの笑顔を力に、私たちと一緒に夢を追いかけてみませんか!

「成長を見つめる毎日」

「学校で働いたら楽しそう。」高校時代、進路を考えていた頃にそう思ったのが教師を目指したきっかけでした。学校は、同じ場所に同じ人が集まっているのに毎日違った出来事があります。今、教師として学校で働いてみて、同じ一日は決してないことを改めて実感しています。子どもたちは日々成長します。それまで何に対しても投げやりだった子どもが、一生懸命係の仕事を始めた時、苦しい教科を頑張ってみようとして一歩踏み出した時、毎日のわずかな瞬間に本当にやりがいを感じます。もちろん辛いこともあります。その一瞬で全て帳消しになるほどの嬉しさや感動があります。今後は、どの子どもも自分に自信を持てるよう導ける教師になっていきたいです。力を持っているのに自己肯定感や有用感を持ってない子どもの助けになれるよう頑張っていきます。これから受験される皆さんも、自分を信じて諦めずに頑張ってください。応援しています。



山川 沙彩

仙台市立西山中学校教諭
(平成24年度採用)



遠藤 展広

宮城県志津川高等学校教諭
(平成24年度採用)

「広い視野を持った教師に」

私は、「数学と世の中のつながり」を教えられる教師になりたいという思いがあり、民間企業から教師に転職しました。教師の仕事は自分の裁量で仕事ができる領域が広く、やりがいのある仕事だと感じています。一方、授業を含め、仕事を良くするためのアイデアを常に考え、先輩の先生方の意見やアドバイスを聞く謙虚な姿勢を持ち続けなければ、それが即座に仕事の質の低下につながるという難しさもあります。自分の仕事が生徒の人生を左右する可能性があるため、高いプロ意識と責任感を問われる仕事だと感じています。生徒が「わかった」「おもしろかった」と言ってくれたときの喜びは、何ものにも代えがたいものです。「テストで問題を解ける」というだけでなく、教科そのものの面白さを伝えるためには、自分の専門教科以外にも様々な物事に興味を持ち、視野を広げることが必要だと、日々の授業の中で実感しているところです。これから教師を目指すみなさんにも、幅広い視野を持ち、様々なことにチャレンジしてほしいと思います。

「夢を叶えた今」

私がこの仕事に就こうと思ったのは、中学校の時の養護の先生存在です。先生に憧れ、いつしか「自分も先生のような養護教諭になりたい。」と思うようになりました。試験勉強の辛さから何度もくじけそうになりましたが、その分、合格した時の喜びは今でも忘れられません。四月に赴任した当初は、見知らぬ土地での生活に対する不安、仕事上でもわからない事ばかりで自分への不甲斐なさを感じていました。しかし、子どもたちの屈託のない笑顔を見た瞬間、「よし、この子たちのためにも全力で頑張ろう」と心に誓ったのを今でも覚えています。かねてからの夢であった学校現場に立ち、半年が過ぎました。保健指導を行った際には教える事の楽しさと難しさを感じ、救急処置を施した際には迅速かつ的確に処置をする事の大切さを感じるなど、たくさんのことを学んできました。まだまだわからないことも多く不安になる時もありますが、子どもたちと過ごす毎日に充実感を感じています。児童が健康で安全に生活できるようこれからも努力し、日々精進していきたいと考えています。



東海林 加奈江

石巻市立大須小学校養護教諭
(平成24年度採用)

教師の仕事

求められる資質・力



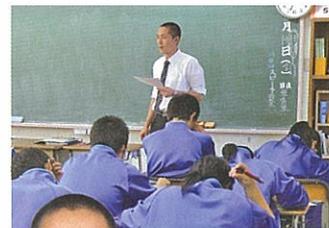
天野 倫子
仙台市立川前小学校教諭
(平成6年度採用)

「19年目に思うこと」

小学校の教員になって19年が経ちました。もうそんなに経ったのかという思いとともに、たくさんの子供たちや保護者の方々との出会いと教師としての様々な経験が、今の私をつくっているという思いを強く感じます。学級づくりがうまくいかず悩み、涙したこともありました。仕事と育児との両立の難しさを感じたこともありました。けれども、小学校教員という仕事には、それらの困難に勝る大きなやりがいがあります。一人一人の個性を生かし、そのパワーを結集して学級・学年を創り上げていく喜びや、小さな体で入学してきた1年生が、学校の顔として集団を引っ張るたくましい6年生に成長していく過程を共に過ごし、励まし、支えていく喜びなどを味わうことができます。そのためにも、小学校の教員には、子ども一人一人の実態を適切に把握し、きめ細かい指導と愛情をもったコミュニケーションを通じて、子どもたちとの信頼関係を築いていく力が必要だと思います。フレッシュなパワーをもった皆さん、わたしたちとともにこの喜びを分かち合いましょう。

「学級担任としての充実感」

中学校教諭として一番やりがいを感じるのが、学級担任として生徒のあらゆる場面に接することができる教育活動に携わっているときです。朝の登校時間から授業、休み時間、放課後、部活動、下校時間まで、学校に勤務している時間のほとんどを学級担任として生徒と接しています。こうした日々の中で、生徒一人ひとりの輝きを見出し、それをさらに深め、導いていくことに充実感を感じています。もちろん、毎日の教育活動においては、生徒と一緒に喜びあうだけではなく、意見の衝突など様々なことが起こり、ときに教師として悩むこともあります。生徒の笑顔がその悩みを解決してくれます。確かに学習指導や校務、部活動指導との両立は決して楽ではありません。しかしそれ以上に、1時間の授業の中や1つの行事の中で、「生徒が自ら課題に挑戦し、解決した瞬間に見せるガッツポーズ」に喜びを感じることができま。これからも教師としての志と情熱をもち、生徒と寄り添い、よりよい人間関係、信頼関係を築いていきたいと思っています。教師を目指す皆さんも、情熱をもって頑張ってください。



尾形 和正
美里町立小牛田中学校教諭
(平成17年度採用)



津野 千夏子
宮城県立利府支援学校教諭
(平成5年度採用)

「目指し続けて…」

私が特別支援教育に携わって最初に「教え」を受けたのは、当時の在籍校の教育理念「この子らが光明・施して求めない愛情・よく学ぶ者こそ人の師たり得る。」という言葉からでした。そして、明るく懸命に生きる子どもたちと彼らを支える保護者との出会いもまた、私が現在歩んでいる教師としての道に、たくさんの喜びと責任を伴う充実感をもたらしてくれました。日々子どもたちが見せてくれる笑顔、それまでできなかったことができるようになったときの満足の表情、言葉はなくても伝え合い共感できた時の喜び、子どもの成長を喜ぶ保護者の姿、それらと出会えることが、この仕事の中でもっともやりがいを感じられる時です。教師という仕事には、こうした子どもたちや保護者に寄り添い、彼らの様々な思いを受けとめる姿勢が求められると思います。私自身もまた、多くの先輩教師に出会いその熱意と適切な指導、理念を体現しようとしている姿に触れ冒頭の言葉への共感をより強くしてきました。これからも研鑽を積み子供たちの笑顔と保護者の信頼に応えることのできる教師を目指し続けていきたいと思っています。今教師を目指している皆さんも信じる道を見出し、前に進まれることを願っています。

「『未来』を作る、『希望』を作る」

「目の前で多くのものを失ったこの子達に、明るい未来が、希望があることを伝えたい。そしてその未来や希望を形作ることができるのは『教育』しかない。」震災直後に、避難所生活をしていたある先輩教員が語っていた言葉です。高等学校においても、豊かな人間性を養い、個性の確立を目指す全人教育の視点が求められています。そうした中で「学習指導」と「生活指導」は車の両輪であると考えています。「元気よく挨拶をする」、「清掃を丁寧にやる」、「誰かを思って生きる」、そういう声かけを徹底するだけで、生徒は変わっていきます。その結果、「集中して学習に取り組む」、「明るく思いやりのある集団になる」など、学習に部活動に、目に見えて成果が上がってくることを幾度となく体感してきました。彼女らには、素晴らしい素養があります。輝かしい未来があります。私たちの仕事は、生徒一人ひとりに寄り添い、その心に「志」という火を灯すことだといえるでしょう。私の郷里気仙沼は大きな被害を受けました。震災直後、自分の無力さを感じた私は、先輩教員の言葉から、「宮城の復興・未来を担う人間を育成する」という大きな「志」を見つけることができました。この「志」に人生を捧げることができることを、今では誇りに思っています。



畠山 喜礼
宮城県古川黎明高等学校教諭
(平成11年度採用)

教員採用選考の概要

平成24年度に実施した選考内容の概要です。

平成25年度実施の選考内容については、平成25年4月に公表される選考要項で確認してください。

(1)採用校種・教科等

小学校教諭、中学校教諭(国語、社会、数学、理科、技術、英語)、中・高教諭(保体、音楽、美術、家庭)、
高校教諭(国語、地歴、公民、数学、理科、農業、水産、工業、商業、英語)、養護教諭、栄養教諭

(2)選考内容

①一般選考

第1次選考 筆記試験1: 専門教養 — 各校種、各教科科目に関する専門分野

筆記試験2: 教職教養 — 教員として必要な教養に関する分野(＊)

実技試験: 小学校 — 水泳、ボール運動 保体 — 水泳、陸上競技、器械運動、球技(選択)、柔剣道ダンス(選択)
音楽 — ピアノ、歌唱、および楽器または歌唱 美術 — 平面表現

＊所定の要件に該当する者については、筆記試験2において、「教職教養」を「小論文」に替えて出願することができます。

(所定の要件の例: 出願時に宮城県内で講師等の職に就いており、この3年間の間に、常勤講師歴(又は非常勤講師歴)が12月以上ある者。)

第2次選考 模擬授業: 授業前に示された課題内容(教科書等の教材の数ページを指定する等)により指導案(一単位時間分の略案A4版1枚程度)を作成し(作成時間50分程度)、それをもとに指導案の一部について模擬授業(授業時間15分程度)を行う。授業後に試験官からの質疑に答える。

個人面接1: 民間人を含む複数の面接委員による面接を行う。

個人面接2: 複数の面接委員による面接を行う。

実技試験: 小学校 — ピアノ、マット運動 英語 — 示された資料の朗読及び英語による面接
家庭 — 被服製作、調理実習

適性検査

②教職経験者特別選考(所定の出願要件に該当する者＊)

＊所定の出願要件(平成24年度実施の場合)

出願時に宮城県内で講師等の職に就いており、この5年間の間に常勤講師歴が通算24月以上ある者。または、出願時に学校教育法第1条に定められた学校の教員として継続して24月以上就いている者。(ただし、栄養教諭Aの受験者は対象外。)

第1次選考 筆記試験1: 一般選考に同じ

集団面接: 数人1組による集団面接

実技試験: 一般選考に同じ

第2次選考 一般選考に同じ

③障害者特別選考(所定の出願要件に該当する者＊)

＊所定の出願要件(平成24年度実施の場合)

身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者で、かつ自力による通勤及び職務遂行が可能な者。選考内容は、原則として一般選考と同様に行うが、障害の種類や程度に応じて、実技試験の一部免除等を行う。



過去の選考結果

平成25年度選考(平成24年度実施)の結果

	小学校	中学校							中学校・高等学校				
		国語	社会	数学	理科	技術	英語	計	音楽	美術	保体	家庭	計
1次受験者	1,161	159	244	184	121	36	227	971	103	83	369	68	623
2次受験者	459	25	37	42	43	17	50	214	29	21	70	15	135
名簿登録者	245	11	18	29	20	1	24	103	14	3	26	6	49

	高等学校											養護 教諭	栄養 教諭A	栄養 教諭B	合計
	国語	公民	地歴	数学	理科	農業	水産	工業	商業	英語	計				
1次受験者	77	45	110	115	112	15	3	60	44	99	680	247	9	30	3721
2次受験者	37	15	17	46	34	9	2	19	12	18	209	25	7	6	1055
名簿登録者	18	3	5	21	12	5	1	4	3	6	78	10	3	1	489

Q&A

Q. 教員採用選考試験関係の情報はどのようにしたら手に入れることができますか？

A. 宮城県教育庁教職員課のホームページをご覧ください。最新の情報をご覧いただけます。
(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>)

Q. 出願方法について教えてください！

A. 出願は原則として電子申請で行います。宮城県教育庁教職員課のホームページから「電子申請・届出メニュー」画面に入り出願することができます。また、インターネットに接続できないなど、電子申請が困難な場合は「書面による申請」も可能です。宮城県教育庁教職員課にご連絡ください。

Q. 宮城県以外で試験を受けられるのですか？

A. 第1次選考は、東京会場で受験することができます。受験可能な校種・教科については選考要項で確認してください。

Q. 勤務地は希望できるのですか？

A. 小中学校の受験者には、宮城県と仙台市のいずれを希望するかについて第2次選考時に調査します。ただし、全体を考慮しての勤務地決定となることから採用時に希望どおりになるとは限りません。

Q. 採用後の研修について教えてください！

A. 学校生活での不安解消の他、実践的指導力や使命感を養うため、初任者に対して研修を行っています。その他、5年、10年経験者や教科・領域等の研修などスキルアップのための様々な研修があります。

Q. 福利厚生はどうなっていますか？

A. 採用と同時に公立学校共済組合員となり、健康保険・年金制度はもちろん、次のような制度を利用できます。

給付制度: 病気、災害、結婚、出産時の給付金が受けられます。

貸付制度: 一般、教育、住宅、結婚等の貸付が受けられます。

検診事業: 人間ドックや各種がん検診などを受診できます。

その他、健康づくりのためのセミナーなど各種事業があります。

Q. 採用後の給与について教えてください！

区分	小・中学校	県立高校・県立特別支援学校
大学院卒	221,900円	221,900円
大学卒	199,700円	199,700円
短大卒	177,200円	174,700円

(平成24年4月1日現在)

前歴加算 民間企業等における職歴がある場合には、この初任給に一定の基準による加算があります。

諸手当 教職調整額、義務教育等教員特別手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの要件により支給されます。



平成26年度 宮城県・仙台市 公立学校教員採用候補者選考

出願から採用までのスケジュール(予定)



問い合わせ先

宮城県教育委員会 教育庁教職員課
〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
Tel(022)-211-3637
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

仙台市教育委員会 教育局学校教育部教職員課
〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-1-25 東二番丁スクエア
Tel(022)-214-8873
<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/>

《グレーのフェルト帽の自画像》
Vincent van Gogh (1853 - 1890)
Self portrait with grey felt hat, 1887 Paris
oil on cotton, 44.5 x 37.2 cm
Van Gogh Museum, Amsterdam (Vincent
van Gogh Foundation)



空白の
パリ時代を
追う

ゴッホ展

VAN GOGH in Paris: NEW PERSPECTIVES

2013年 5月26日[日]—7月15日[月・祝]

休館日/月曜日(7月15日を除く) 開館時間/午前9時30分～午後5時(発券は午後4時30分まで)

主催/宮城県美術館、河北新報社、仙台放送 企画/ファン・ゴッホ美術館、財団ハタステフティング
後援/オランダ王国大使館、オランダ総領事館、オランダ政府観光局、秋田テレビ、岩手めんこいテレビ、さくらんぼテレビジョン
特別協賛/ 社の都信用金庫 協賛/DNP 大日本印刷、サン・ベンディング東北
宮城県美術館/〒980-0861 仙台市青葉区川内元支倉34-1 TEL.022-221-2111 <http://www.pref.miyagi.jp/bijyutu/museum/>

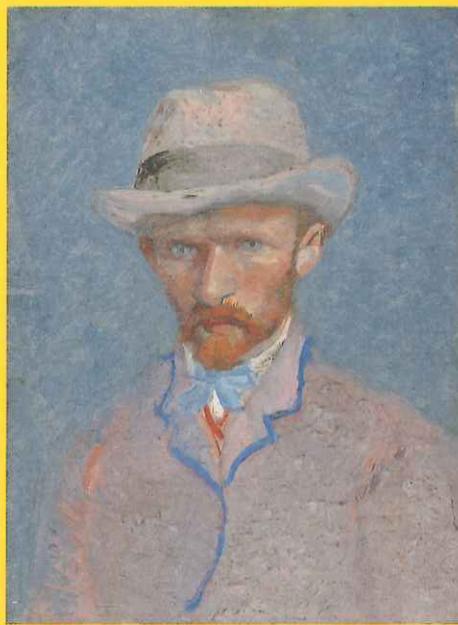
宮城県美術館
THE MIYAGI MUSEUM OF ART

ゴッホ展

VAN GOGH
in Paris:
NEW PERSPECTIVES



1.



2.



3.



4.



5.

1. 《テオ・ファン・ゴッホの肖像》Portrait of Theo van Gogh, 1887 Paris, oil on carton, 19.0 x 14.1 cm
2. 《自画像》Self-portrait, 1887 Paris, oil on carton, 19.0 x 14.1 cm
3. 《カフェにて:ル・タンブランのアグスティーナ・セガトリー》In the café: Agostina Segatori in Le Tambourin, 1887 Paris oil on canvas, 55.5 x 47 cm
4. 《サン・ピエール広場を散歩する恋人たち》Garden with courting couples: square Saint-Pierre, 1887 Paris, oil on canvas, 75 x 112.7 cm
5. 《肉屋の眺め》View of a butcher's shop, 1888 Arles, oil on canvas on cardboard, 39.7 x 33.1 cm

※1.から5.とも 作者: Vincent van Gogh (1853-1890) 所蔵先: Van Gogh Museum, Amsterdam (Vincent van Gogh Foundation)

空白のパリ時代を追う

オランダ出身の近代絵画の巨匠フィンセント・ファン・ゴッホ(1853-1890)。これまであまり知られてこなかったファン・ゴッホのパリ時代の作品を中心とした展覧会を開催いたします。

暗い色調の絵を描いていたファン・ゴッホは、2年間のパリ時代に、印象派や新印象派、日本の浮世絵版画などに影響を受けながら、大きく変貌しポスト印象派の画家としての自己を確立していきます。ファン・ゴッホを研究するにあたって、これまで弟テオとの往復書簡が手がかりになってきましたが、パリ時代は弟テオと同居していたため、書簡があまり残されておらず、この時期のゴッホの作風の変化や他の画家からの影響など、不明な点が数多くありました。そこでアムステルダムにあるファン・ゴッホ美術館では、さまざまな資料の解明や作品の科学的な分析を重ねて、2011年に同美術館で「パリのファン・ゴッホ: 新しい視点」展を開催し、これまで、未解明であったパリ時代の新たなファン・ゴッホ像を示しました。従来、ファン・ゴッホの自画像とされてきた作品が、弟テオの肖像であると判明したのも、その成果のひとつです。これまで、テオの肖像は1点も確認されていませんでした。

今回開催する「ゴッホ展」は、この展覧会をもとにして、ファン・ゴッホの2年間の変貌と形成の過程を多様な観点から解き明かすものです。

関連事業

講演会「ファン・ゴッホとモダニズム」

講師:有川幾夫(当館副館長)
日時:5月26日(日) 午後1時30分~
会場:講堂

まちなか美術講座「ファン・ゴッホの魅力」

講師:有川幾夫(当館副館長)
日時:6月1日(土) 午後1時~
会場:東北工業大学 一番町ロビー

展覧会解説「画家ファン・ゴッホ テクニックの形成」

講師:大嶋貴明(当館学芸員)
日時:6月22日(土) 午後1時30分~
会場:アートホール

展示解説

担当学芸員
日時:6月8日(土)、7月6日(土) いずれも、午後1時30分から
会場:アートホール

観覧料(円)	一般	学生	小・中・高校生
当日	1,500	1,300	800
団体(20名以上)	1,400	1,200	700
前売り	1,300	1,100	600

前売券販売/宮城県美術館、藤崎、仙台三越、エスパル、ローソンチケット(Lコード:21372)、チケットぴあ(Pコード:765-595)、イープラス(<http://eplus.jp>)、セブン-チケット(セブンコード:021-765)、宮城・福島・山形のJR東日本みどりの窓口・びゅうプラザ(一部を除く)、日専連カウンターアエル店、宮城県庁1階売店、河北新報販売店(4月1日から)、みやぎ生協共同購入部

交通案内 ※駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

1. バスご利用の場合

- ①仙台駅西口バスブルー仙台市営バス16番乗場から「交通公園行(広瀬通経由)」に乗車、二高・宮城県美術館前下車
- ②広瀬通一番町バス停(仙台フォアラス前)からも上記「交通公園行(広瀬通経由)」バスをご利用になります。

2. タクシーの場合/仙台駅から約10分

- 一ふる仙台バスの場合/二高・宮城県美術館前下車

4. 高速道路利用の場合

東北自動車道・仙台宮城1.Cより仙台方面(仙山西道路)に入り、青葉城趾方面を経由して美術館へ。I.C.より約15分。



次回特別展予告 | シャガール展 2013年9月3日(火)~10月27日(日)

宮城県美術館 THE MIYAGI MUSEUM OF ART

〒980-0861 仙台市青葉区川内元支倉34-1 TEL.022-221-2111
<http://www.pref.miyagi.jp/bijyutu/museum/>